

# 小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共通し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

## 小中一貫教育の制度

義務教育学校	一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年生の学校で教育を行う形態	
小中一貫型小・中学校	組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態	
義務教育学校	小中一貫型小・中学校 併設型小・中学校 (同一の設置者)	小学校 中学校 (現行)
概要	一人の校長、一つの教職員組織	
	それぞれの学校に校長、教職員組織	
	・新たな学校種(一つの学校) → 一人の校長、一つの教職員組織 修業年限:9年 (前期課程6年+後期課程3年) 	A中学校 B小学校 C小学校 *一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件 ・統合課程を行う校長を定める ・学校運営協議会の合同設置 ・校長等を併任 
修業年限	・9年 (前期課程6年+後期課程3年)	・小学校6年間、中学校3年間
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設	・小・中学校それぞれの教育目標を設定 ・6年間、3年間、(9年間)の系統性を確保した教育課程編成 ・小・中の学習指導要領に準拠
組織	・1人の校長 ・1つの教職員組織 ・教員は原則、小・中免許を併有	・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 ・教員は各学校種に対応した免許を保有
施設	・施設の一体・分離を問わず設置可能 ・小学校、中学校ごとに設置	

参考資料: 小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き(平成28年12月26日文科科学省)

## 平成28年度 義務教育学校、小中一貫型学校・中学校の設置数

	設置者数	設置数	施設形態
義務教育学校	13都道府県 15市町村	22校 (0.23%)	施設一体型19校 施設隣接型3校
小中一貫型小・中学校			
併設型	22都道府県 37市町村	115件 (小231校、 中115校、 計346校) (120%)	施設一体型13件 施設隣接型10件 施設分離型89件 未定3件
	2学校法人	2件 (小2校、中2校、計4校)	施設一体型2件



参考資料: 小中一貫教育の制度化に伴う導入意向調査(平成28年2月 文科科学省)

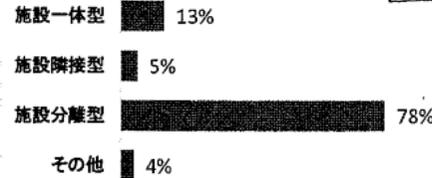
※設置数のパーセンテージは、平成28年度全国公立中学校数より算出。

## 小中一貫教育実施状況

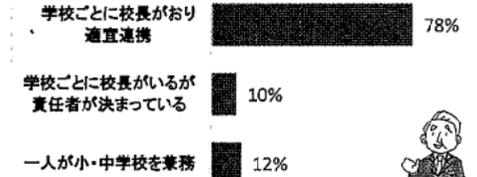
実施学校1130件に対する調査

「小中一貫教育等についての実態調査の結果」より(平成26年5月1日実施)

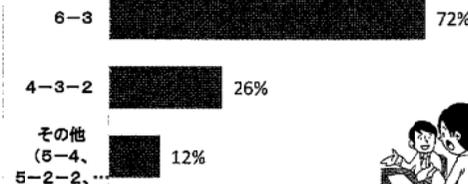
### ①施設設置状況



### ②校長の体制



### ③学年段階の区切り



	一人の校長が小・中学校を兼務している	学校種に校長がいるが責任者が決まっている	学校種に校長がおり適宜連携を図っている	全体
施設一体型	112 (78%)	9 (8%)	27 (18%)	148 (100%)
施設隣接型	7 (12%)	8 (14%)	44 (75%)	59 (100%)
施設分離型	4 (0%)	91 (10%)	787 (89%)	882 (100%)
その他	8 (20%)	7 (17%)	28 (63%)	41 (100%)
全体	131 (12%)	115 (10%)	884 (78%)	1130 (100%)

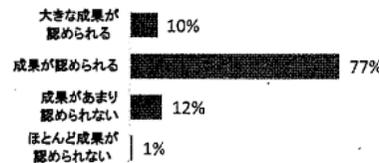
## 小中一貫教育の成果と課題

「小中一貫教育等についての実態調査の結果」より(平成26年5月1日実施)

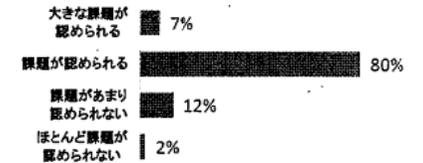
実施学校1130件に対する調査

「中一ギャップ」の緩和に成果、教職員の負担感・多忙感に課題

### ④総合的な評価(成果)



### ⑤総合的な評価(課題)



小中一貫教育の主な成果

単位 %

成果の内容	大きな成果	成果	合計
「中一ギャップ」が緩和された	22	67	89
小・中学校の教員間で協力して指導に当たった	21	64	85
上級生が下級生の手本になろうとする意識が生まれた	17	58	75
異校種、異学年、隣接校間の児童生徒の交流が盛んになった	16	53	69
いじめ問題等が減少した	6	51	57
不登校が減少した	8	46	54

小中一貫教育の主な課題

単位 %

課題の内容	大きな課題	課題	合計
教職員の負担感・多忙感の解消	27	58	85
小中の教員間での打ち合わせ時間の確保	26	56	82
小中合同の研修時間の確保	21	54	75
9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発	8	63	71
児童生徒間の交流を促す際の移動手段・移動時間の確保	19	38	57



## 小中一貫教育について 把握しておくべき事項の整理

### 1 小中一貫教育の理念 を把握しておく ……小中一貫教育は何を目指すのか

- (1) 教育理念上、教育課程上の一貫性
- (2) 小中の円滑な接続（中1ギャップの解消等）
- (3) 一貫教育については、市内学校が共通して取り組むことが前提

### 2 施設上の課題（施設一体型と分離型） を把握しておく

- (1) 施設の効果・条件
- (2) 花泉地域の場合
- (3) 小中一貫教育理念と施設必要性

### 3 市教育委員会のこれまでの考え方と今後の課題 を把握しておく

#### (1) 現在の、教育委員会の立脚点

これまで、「小中連携による教育」を進めてきた。

「小中一貫教育」については、

「小中一貫教育の動向を当面注視し、慎重に判断すべき」としてきた。

#### (2) 今後の検討 H29 前半の教育委員会議で、

再度、全市（花泉地域も含む）について方向を確認したい。

- ① これまでの「小中連携による教育」と、  
「小中一貫教育」（義務教育学校、小中一貫型小中学校） の判断
- ② ①の考え方による、施設の在り方
  - ・これまでどおりの「小中連携による教育」の場合
  - ・新たな「小中一貫教育」の場合 校舎分離型の場合  
校舎一体型の場合